

# 高石市教育委員会定例会会議録

(平成 30 年 10 月定例会)

## 開会及び閉会の年月日時

開 会	平成 30 年 10 月 10 日午後 3 時 10 分
閉 会	平成 30 年 10 月 10 日午後 5 時 00 分

## 会議に出席した者の職及び氏名

委 員	教 育 長 : 佐 野 慶 子 委 員 : 西 中 隆 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一
事務局職員	教 育 部 長 : 細 越 浩 嗣 教 育 部 次 長 : 神 志 那 隆 教育部次長兼社会教育課長 : 杉 本 忠 史 教育部次長兼学校教育課長 : 吉 田 種 司 教 育 総 務 課 長 : 西 川 浩 二 学 校 教 育 課 参 事 : 松 田 訓 一 学 校 教 育 課 長 代 理 : 杉 谷 賢 太 郎 教 育 研 究 セ ン タ ー 所 長 : 菅 原 庸 晴 こ だ も 家 庭 課 長 : 家 村 美 雪 子 育 て 支 援 課 長 : 小 林 弘 典 社会教育課長代理兼青少年対策室長兼たかいし市民文化館長 : 石 田 俊 彦 公 民 館 長 : 松 井 勉 教 育 総 務 課 長 代 理 兼 係 長 : 上 田 麻 紀 教 育 総 務 課 主 事 : 井 川 秀 暢

## 議題及び議事の要旨及び議決事項

### ・ 議案第 1 号 高石市教育委員会表彰について

教育総務課長	<p>本案は、本市教育委員会が行う表彰についてであり、高石市教育委員会表彰規則第 3 条及び第 4 条第 3 号の規定において、本市に所在する学校の児童・生徒または団体、もしくは在住・在勤者、または本市に所在する団体で教育委員会の表彰の対象になる成績のあった方に表彰状を授与して表彰するものである。</p> <p>平成30年度の教育委員会表彰候補者は別紙のとおりであり、番号 1 番の取石中学校女子バスケットボール部が、第48回全国中学校バスケットボール大会で準優勝した者から、番号30番の清風南海学園科学研究部が第 5 回科学の甲子園ジュニア大阪大会において準優勝したまでの31件のスポーツ分野及び文化分野の個人または団体の方々を表彰したい。</p> <p>なお、表彰についての審議については、先ほど開催された表彰審査会において、資料に記載しているとおり、表彰候補者全ての方々について、表彰の対象とお認めいただいたところである。</p>
採決	可決。

### ・ 議案第 2 号 高石市立幼稚園通園バス利用規則の制定について

教育総務課長	この議案は、9 月定例会において報告した高石市立幼稚園通園バス利用要綱を廃止し、新たに同一の内容で高石市立幼稚園通園バス利用規則
--------	--

	<p>を制定するものである。</p> <p>さきの要綱において、通園バスの利用者負担額を定めていたが、教育委員会の権限に属する事項について制定する規則において、通園バスの利用者負担金額を定めるほうがより適切だとの判断から、今般、高石市立幼稚園通園バス利用要綱を廃止し、新たに同一の内容で高石市立幼稚園通園バス利用規則を制定するものである。</p>
吉村委員	<p>こういう施設の利用料金は大体要綱ではなく、今までも規則で行われていたということか。そういう例が多いということに変更になったということか。</p>
教育部長	<p>要綱で定めたが、今回議会から指摘があり、図書館では、図書館のコピー代の料金を定めているのは規則になっており、それに合わせたほうがいい、という意見も踏まえて、事務局の中で検討した結果、バス代を徴収ということもあり、やはり規則で利用者負担金を定めるほうがより適切なので、一旦要綱を廃止し、そして今回、規則という形で議案を出させていただいた次第である。</p>
吉村委員	<p>4ページの一冊右にあるように、要綱で定めていたもので手続が始まっている分は、改めて利用申込書を新たに出す必要はないという理解でよろしいか。</p>
教育総務課長	<p>今手続いただいている部分については、そのまま受理して進めさせていただきます。</p>
吉村委員	<p>申し込みの時に大体バスの利用者は一緒に申し込んでいると思うが、利用者の人数、今の予測人数を教えてください。</p>
教育総務課長	<p>現時点での年齢毎の入園申込人数は、3歳児が32名、4歳児が26名、5歳児が40名である。バスの利用申し込みは、3歳児は13名、4歳、5歳は合計20名である。</p>
子育て支援課長	<p>今年度の園児募集の状況をもう少し詳しく説明させていただきたい。</p> <p>まず、3歳児は32名、4歳児には13名、5歳児は2名から願書の提出をいただいている。また、在園児もいるので、平成31年度当初の予定園児数は、3歳児は32名、4歳児は在園児と足して26名、5歳児は在園児と足して40名となり、3歳児と5歳児において複数学級が実現するという見込みになっている。</p>
西村委員	<p>幼稚園バスのデザインについて公募すると広報に載っていたが、今の進捗状況を教えてください。</p>
教育総務課長	<p>今週末締め切りで応募をいただいている。加茂幼稚園の園児にも依頼し、現在30名弱の方から絵をいただいている。今後選定し、バスのデザインの中に取り込む形で進めていきたい。</p>
西中委員	<p>バス利用規則第3条の2、利用不承諾通知書とあるが、利用不承諾というのはどういう方を対象に承諾をしないということになるのか。もしそういうケースがあったら教えてください。</p>
教育総務課長	<p>現時点において、不承諾という想定はほぼないが、実際定員を超えるようなケースが起きれば不承諾となる。</p>
西中委員	<p>定員を超えたら、抽せんか、先着順か、などそういうことは決めてあるのか。</p>
教育総務課長	<p>現時点で先着順か抽せんか決まっていない。</p>
西中委員	<p>不承諾にする理由は定員オーバーだけか。承諾しないのはどういう理由か。</p>
教育総務課長	<p>6条の利用の制限ということで、滞納が2カ月あった場合や管理運営上支障がある場合は制限できるという規定もあるので、そういうケースも考えられる。</p>
西中委員	<p>利用していて、途中で不承諾を出すわけなのか。</p>

教育総務課長	利用制限は当然承諾した方がこういう状態になった場合、利用いただけないとなるわけだが、その後、まだ滞納があるにもかかわらず改めて利用したいという希望があれば、承諾は難しいと考えている。
西中委員	滞納の場合は別に申請は出ないと思うので、承諾、不承諾ではないと考えるがどうか。
教育部長	あくまでも不承諾通知は想定していないが、不承諾を出さないよう、今回バスの定員も多いほうを選択して進めている。ただ、バスの定員を超えた場合でも、今の段階では2回巡回するという予定もしているので、応募していただいた方について不承諾を出すということはまずないと考えている。ただバス利用の一定の規則をつくる上で、定員を超えた場合は、歩いて通園できる距離であるのにバスを希望される方よりも遠方の方を優先するなど、定員を超えた場合にはやむを得ず不承諾になるということ準備したもので、決して近いからバスには乗れないという不承諾を出すというものではないとご理解いただきたい。
西中委員	不承諾という一つの概念があったら、ケース・バイ・ケースではなく、規則だからこういう場合は不承諾というのをきちんと決めておくべきである。特に定員オーバーで不承諾というのはあってはならない。通園バスを利用したいと応募してきた中で、定員オーバーだからだめですというのではなく、きちんと対応すべきであり、それ以外に何かあれば内規等で規定しておくべきと考える。今後検討していただきたい。
採決	可決。

・議案第3号 平成30年度全国学力・学習状況調査結果公表について

学校教育課長	<p>学力調査の結果概要として、本市小・中学校における各教科の学力に関する部分の分析の部分と、質問紙調査の結果概要として質問紙調査の分析からの学習状況に関する部分、その両方の分析から見えてきた課題と、それに対する高石市教育委員会及び学校の取り組み等について公表するものである。</p> <p>学力調査は、小学校6年生では国語、算数、理科、中学校3年生では国語、数学、理科が実施された。理科は3年毎に実施されている。国語、算数は、A問題は主として知識に関する問題、B問題は主として活用に関する問題が出題されている。理科はA、B問題に分けての出題はない。</p> <p>質問紙調査は、小学校6年生と中学校3年生の児童・生徒の学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する内容について、小学校では62問の質問、中学校では59問の質問が出されている。昨年度は小学校で92問、中学校で94問だったので、大幅な減少となっているので、今回お配りしている結果概要の質問紙調査の結果概要の項目の部分については、かなり変更をさせていただいた。</p>
学校教育課長代理	<p>別冊資料平成30年度全国学力・学習状況調査であるが、これは平成30年4月17日に市内公立小・中学校の小学校6年生と中学校3年生で実施した調査結果を高石市全体で集約しまとめたものである。</p> <p>1 ページ中段のやや下の方にある平成30年度、本市の校種、教科、区分別正答率のうち、小学校では算数A区分が全国、大阪府を上回り、国語A、B、算数B区分は全国、大阪府を下回る結果となった。理科は全国を下回っているが、大阪府を上回っている。中学校では国語A、B区分、数学A、B区分とも、全国、大阪府を下回る結果となった。</p> <p>2 ページのグラフの見方ですが、一番上のグラフは正答率、誤答率、無回答率を上から高石市、大阪府、全国の平均の順に記載をしている。その下左側のグラフは、小学校国語のA区分は全12問あり、そのうち何</p>

問正答したか、つまり全問正答したものが一番右、そこから左へ行くに従って11問、10問と正答数ごとの人数をあらわしたグラフになっている。なお折れ線グラフが全国を表している。棒グラフの左側、赤色で示されたものが高石市、白色で示されたものが大阪府である。右のグラフは領域別の正答率になり、子供たちの話す、聞く力、読む力などを領域別に、また選択式、短答式、記述式等それぞれの分類別に正答率を示している。

2ページの国語A区分について、読むことの領域では全国より高く、一定の成果は見られるが、依然として基礎基本の定着に課題がある。

3ページの国語B区分については、自分の考えを明確にしながらかく読む問題の正答率において全国との差が大きく、目的や意図に応じて簡単に書いたり、詳しく書いたりする力に特に課題があった。詳しくは各ページ下の段に、それぞれの傾向について分析を記載している。

4ページの算数A区分については、正答率が全国より高く、改善が見られる。しかし全14問中、1問から3問正答した人の割合が全国より高く、依然として基礎基本の定着に課題がある。

5ページの算数B区分については、無回答率が全国より低く、改善が見られる。しかし各設問の正答率は全国より低い傾向にあり、特に数学的に表現する力に課題がある。

6ページの小学校理科の調査は3年毎で、前回は平成27年度に実施されたが、無回答率が全国より低く、前回と比べても低くなっており、改善が見られる。しかし全16問中、2問から5問正答した人の割合が全国より多く、活用力の底上げが課題として挙げられる。

7ページの中学校国語A区分については、基礎基本の定着に課題があり、特に話題や方向を捉えて話し合う力に課題が見られた。

8ページのB区分については、相手に的確に伝わるように粗筋を捉えて書く問題において無回答率が高く、話の展開を整理して粗筋をまとめる力に課題がある。

9ページの中学校数学A区分については、全36問中、ゼロ問から10問正答した人の割合が全国より高く、依然として基礎基本の定着に課題がある。

10ページの数学B区分については、無回答率の数値が高くなっており、特に判断の理由を数学的な表現を用いて説明する問題の正答率において全国との差が大きく、判断の理由を数学的に説明する力に課題がある。

11ページの中学校理科は、全27問中、ゼロから13問正答した人の割合が全国よりも高く、子どもの力の底上げが課題である。特に無回答率も高く、問題解決の知識、技能を活用して自然の事物、現象の原因を指摘する力に課題がある。

各教科の問題の中で、特に課題のあった問題を17ページから22ページに取り上げた。それぞれの問題においてどのような力が求められているのか、また、そこからどのような課題が見られるのかを考察し、取り組みを進めている。

12ページの質問紙調査は、今年度の調査でも、教科に関する調査と同様に、学校生活や授業、生活習慣などに関する質問紙調査が実施された。このページでは高石市の子どもたちの学習状況、生活習慣の特徴や課題が見えるところを抜き出しまとめている。

⑤いじめはどんな理由があってもいけないことだと思えば、小・中学校とも全国より低くなっているが、昨年度の調査結果よりも向上しており、今後いじめは絶対に許さないという意識が向上するような取り組み

	<p>みを進めていく。</p> <p>⑦読書時間⑧家庭学習の時間については、30分以下の割合が全国よりも高く、引き続き家庭との連携、啓発が必要である。⑨話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができている、は年々向上しており、各学校において主体的に取り組める授業づくりを進めている成果が表れている。</p> <p>13ページの調査結果は、教科に関する調査、質問紙調査、全体をまとめて分析、考察したものである。学習面では主に筋道を立てた思考をし自分の考えを書く力に、生活面では家庭学習の時間、読書をする時間など家庭での時間の使い方に、特に課題が見られた。</p> <p>14、15ページは、各学校、教育委員会から配布している家庭学習の手引、家庭生活の過ごし方、携帯・スマホの使い方、小・中学校の学力向上の取り組みを掲載した授業改善プラン、大阪府教育委員会から発信されている学習教材等を掲載している。</p> <p>16ページは、高石市教育委員会及び学校の取り組みについてであり、現在各学校は自校の学力・学習状況調査の結果を分析し、学力向上大作戦プランニングシートに沿った取り組みの検証、見直しを行い、子供たちの学力向上をめざした取り組みを進めている。教育委員会からは、大阪の授業スタンダードに基づいた授業改善を図り、ICT機器等を活用し、子どもたちが主体的、意欲的に活動できる授業づくりを推進していくために、継続的に学校を支援していく。また、児童・生徒がよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため道徳教育を推進し、指導、助言や、研修の実施等、学校を支援していく。その他にも記載している取り組みを実施し、課題解決、学力向上をめざす。</p> <p>今後も学力向上に関する施策だけではなく、子どもたちの生きる力の育成をめざして、各家庭に協力いただきながら、教育委員会としても取り組んでいきたいと考えている。</p>
西中委員	この結果をホームページに掲載されるということだが、この資料のどの部分がホームページに掲載されるのか。
学校教育課長	冊子になっているもの全て学校教育課のホームページに掲載する。また、この内容をピックアップしたものを広報たかいし、例年であれば見開き2ページで掲載し、市民の方に広く周知する。
西中委員	16ページの「地域・家庭にご協力いただきたいこと」の欄で、非常に大事なことを項目に挙げているが、ホームページを見る親というのは限られており、非常に少ないと思う。見てほしい人に向けて、「地域・家庭にご協力いただきたいこと」について、ホームページ以外のツールで情報提供しているのか。
学校教育課長	各学校において、この結果を受けて、学校通信また校長よりの発信という形で、ペーパーで各家庭にお配りをしている。また、今回、質問紙調査からはなくなったが、携帯電話・スマートフォンの利用率が、別の教育委員会の検証の際にアンケート調査をした結果から、非常に長時間使っているという結果が出た。その中で質問紙調査の中にもあるが、30分以内の学習時間という子どもたちが非常に多いということがわかっているので、これについては、全ての小・中学校のデータを集積次第、分析した上で、各家庭に、携帯・スマートフォンの使い方、また学習に向けた取り組みをリーフレット等で配布したいと、現在のところ考えている。また、地域・家庭にご協力いただきたいことの中で、これらの部分については、広報たかいしのレイアウトの中で少し目立つようにしたい。
西中委員	全般的に小学校の学力調査の結果は高レベルで、かなり善戦している

	<p>と思う。全国的にもあまり大差ないので良いと思うが、中学校がそれに比べて低い。これは上位の子どもが私学に進学し、結果的に中学校の結果が下がるということか。それ以外に何か理由があるのか。</p>
学校教育課長	<p>小学校から中学校に上がる際に、私立中学校に進学されるケースはあるが、これは大阪府内他の地域でも同じであり、本市に限ったことでないので、その影響についてはそれほど考えてはいないが、今回中3の子どもたちは、大阪府独自のテストであるチャレンジテストをやってきた中で、1年生、2年生と比べ少し結果的にしんどい状況があり、それについて取り組んできたが、今回このような結果になってしまったということは非常に申し訳ない部分であるが、このテストが終わってから各学校において、3年生に対していろいろな取り組みを実施しているので、学校としては学力向上に向けて努力を続けていきたいと考えている。</p>
西中委員	<p>高石の子どもは、問題を見てやらないというのが今まで多かったんですが、かなり改善されてきて非常にいい傾向だと思うが、中学校がまだよくない。平素の授業でも、中間テスト、定期テスト、いろんな小テストをした時に、最後までやれと、無答ではなく最後まで挑戦すべきであり、わからなかったら置いておけばいいというようなことはないか。中学校でかなり無答が多いというのは全くお手上げだということなのか。</p>
学校教育課長	<p>確かに中学校の無答率は全国平均に比べてかなり高い状況がまだ残っている。ただ改善は少しずつしているが、その中で問題を見てすぐに諦めてしまわないという子どもたちを、努力をしていく、頑張り続けるという子どもたちを育てていきたいということは、各学校、我々教育委員会も含めて考えている。諦めずに問題を解く、ただ数学であっても、理科であっても、国語力がないと問題をまず読むのにしんどい状況になるので、ベースにある国語力の向上を府でも今熱心に取り組んでいる。我々もその問題等を把握し、現在それを活用しながら進めているところである。</p>
西中委員	<p>小学校の理科、中学校のA、B区分で共通して言えることが一つある。見られる傾向についての記述から尋ねたいが、小学校の理科ではいわゆる実験観察、6ページの観察実験で得られた結果を事実として根拠に考察し、記述する力ということ。観察実験したものを根拠にして何が言えるかということ。それと中学校の問題点はA、B区分ともに統計的な確率、確率の意味について実験を通して実感を伴って理解する力に課題がある。理科の実験観察と同じように、統計的な確率について実際にそういう経験をさせていないのではないか。繰り返し試行させて、グラフに表したりして、その結果について分析するというのをすれば、子どもたちは興味を持ってやれると思う。理科の実験観察、特に中学校に行ったら、論理的に処理して実験することをおろそかにする傾向がややあるが、きちんとした実験観察あるいは統計処理をやることの大事さを指導課できちんとご指導いただいたらありがたいと思う。</p>
学校教育課長	<p>小学校の理科については、担任が教えるだけでなく、小学校の理科専科や理科の得意な教員が理科を担当しているケースもあり、かなり多くの時間、実験観察を行っているように我々は感じている。中学校も含めて、実際に何かを観察、実験をしてそれを言葉に変えたり、数値にしたり、表にしたりということは非常に大事なことであると思う。</p> <p>ただ、確率等も苦手ということで、今回わかってきたが、確率の問題を解決するためにも問題の意図を理解するという部分、やはり国語力の部分に力を入れていきたいと考えている。今、西中委員からいただいた意見を、校長会または学力担当者会という各学校から1名ずつ出ている会を定期的に開催しているので、そこで伝えていきたいと思う。</p>

吉村委員	16ページの3項目、タブレット端末、デジタル教科書の導入が始まって相当たってきているが、ぼちぼち見直しの時期に来ていると思う。さきほど西中委員が回答されたが、高石市では実際の観察実験を非常に大切にしているというお話だったので安心した。小学生がタブレット端末だけを見て植物が生えているのを見て、それだけで終わっているとか、化学反応が雲ができるとかそれだけを見て、ほうおもしろいで終わっているとか、数学でも面積を求める時に分割線を入れたり、対角線を入れたりが大切だが、それで何となく見ていたら今度図形を逆にするだけでわからなくなるとか、そういうがあるので、タブレット端末や、デジタル教科書の活用方法について一度見直されてはどうかという気がしたが、先ほどのお話では、高石はそれに頼り切った授業はしていないということで安心した。
学校教育課長	まずは実際に体験する、観察する、実験するというのが大事と思っている。その後、そのまとめや確認の意味で映像や動画を使うのは非常に有効かと考えている。本市では、市教委の担当者とともに、タブレット端末等を使う授業を研究するグループを今立ち上げているので、まず実験観察がベースにあって、その後に理科であればまとめのときに使うとか、使い方について今後検討していきたいと思う。
西中委員	タブレットを使う、映像で視覚的に子どもに教えるのとわかりやすい。だからわかったように思うが、実はわかっていない。実際的ないろんな現象を見て考えて、そこでしんどい思いをしてわからないということ、今の学習の形態でいろいろ話し合っ、それで解決していくというプロセスがない。映像でまとめてしまうと、論理的なつながりがうまく入ってこない。その辺を十分指導課でご指導いただいていると思うが、新任の先生方が大変多くなってきているので、特にB問題というところからお手上げになってしまうので、そこのプロセスを経験させるということをご指導いただけたらありがたい。
採決	可決。

・報告第1号 高石市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

教育総務課長	子ども・子育て支援法施行令等の改正によって、1点目が、未婚のひとり親について寡婦としてのみなし控除を利用者負担額の階層区分の判定に適用していくこと、2点目が、保護者が高石市に転入する前に政令指定都市に住所を有していたときは、政令指定都市以外に住所を有する者とみなし、利用者負担額の所得を決定ことである。 12ページの新旧対照表は、左側の新しい3項2号が政令都市以外のみなし規定である。4項2号が寡婦にのみなし規定となっている。 この改正の適用は9月1日からとなっている。
西中委員	3項(2)の政令市から入ってきた園児の8分の6を乗じて得た額ということで、政令市の場合はかなり市民税が高い、と受けとめていいのか。
子育て支援課長	地方住民税に関しては、従来から都道府県民税と市町村民税に分かれている部分があり、10%のうち4%については都道府県民税、6%については市町村民税となっていた。平成30年度から政令市のみ、都道府県民税が2%、市町村民税が8%と、市町村民税の比率が上がった。これは都道府県の持っていた権限を政令市に移譲した関係で財源の移譲があったということになる。よって保育料を算定する場合に、政令市に居住されていた方については、8%がもとになるので、もとの一般市の

	6%に比べて差が生じている状態なので、8分の6を乗じることによって格差を是正するという趣旨である。
佐野教育長	承認する。

### ・報告第2号 市長からの意見聴取について

教育総務課長	<p>平成30年第3回高石市議会定例会に追加提出する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定によって、市長から意見を求められた平成30年度高石市一般会計補正予算の議案につき、教育委員会に係る分について、教育委員会通則第2条第3項の規定に基づいて、異議がないと教育長をして臨時代理したものを報告する。</p> <p>この予算は、さきの台風21号の被害対応に係る補正予算で、教育委員会に関わる内訳のとおりである。こちらの右肩のページ数がこちらの議案とずれており、訂正をお願いしたい。議案第11号、教育総務課となっている部分の災害救助費、右肩8ページになっているところが21ページ、予備費の8ページも21ページ、補正計上1のところ、9ページになっているが22ページ、補正計上2の10ページになっているところが23ページ、裏面に回り、こちら8ページの記載が21ページ、9ページの記載が22ページの誤りである。</p> <p>今回の補正予算の内訳については内訳記載のとおりである。</p>
西中委員	災害関係でこれだけ臨時の出費をせざるを得ないが、国からの補助は全くないのか。
教育総務課長	今回の補正については、20ページに歳入の記載があるが、全て財源は財政調整基金繰入金ということである。
佐野教育長	承認する。

### ・報告第3号 教育委員会の後援等に関する報告について

教育総務課長	報告第3号、教育委員会の後援等に関する報告については、28ページ記載のとおり、学校教育課1件、社会教育課10件について、後援の承認をしたものである。
佐野教育長	承認する。

### ・報告第4号 教育委員会関係諸行事等の報告について

各課長	平成30年9月5日から10月9日までの関係諸行事について報告。
佐野教育長	承認する。

### ・翌月度の主要行事について

各課長	平成30年10月10日から平成30年11月13日までの主要行事予定について説明。
佐野教育長	承認する。

### ・その他教育長が必要と認めた事項

教育総務課長	<p>教育ビジョンについて説明させていただく。</p> <p>現在の教育ビジョンは、平成26年度から平成30年度までを期間として策定されたもので、平成31年度からの新たな教育ビジョンの策定の必要があることから、先般、事務局案を作成し、委員各位に配付申し上げた。本日は事務局案へのご質疑、ご意見を拝聴いたしたい。</p>
--------	---



	<p>今後、本日いただいたご意見を反映させた案をもって、パブリックコメントを受け付け、その後、総合教育会議を経て議案最終案を決定してまいりたいと考えている。</p> <p>順次章ごとにご意見をいただきたい。</p>
西中委員	<p>体系について、教育委員会で相当審議して、こういうものを打ち立てて、これで5年間やっていただいたわけだが、特に大綱、大きく4つに分けて、それぞれ取り組みの内容、基本施策、推進計画ということで5年間取り組んだ結果、成果を踏まえて、大綱自身について大きく改めるとか、あるいはこの部分が極めて良くなかったとか、これはめざましく良かったというようなことを教えていただきたい。</p>
教育部長	<p>このビジョンについては10年間ということで、最初に定めた大綱については10年を柱にと考えているので、5年が経過した中で様々な課題等が出てきて、国の動きの中でも例えば学習指導要領が改訂され、そのような内容を踏まえて、今後5年間のビジョンをもう一度見直したいので、大きな柱についてはこのまま継続で行きたい。</p>
西中委員	<p>7ページの地域、家庭、社会の変化で、社会の求心力の低下、教育力の低下、これが懸念されているということで5年間やったわけだが、それを踏まえて26ページで、かなりよくなったと評価している。その施策として、ブックスタート事業の充実ということと、PTAの家庭学習の解説ということだが、ブックスタート事業というのはかなり成果を上げているのか。家庭教育に占める重要性というか、ここはかなり重点を置いて修正もしている。読書推進活動、ブックスタートはかなり利用者は多いのか。</p>
社会教育課長	<p>ブックスタートは、乳幼児健診の場において乳幼児の親子に絵本の読み聞かせを行うなどの事業のことで、それに引き続き、指定管理をしている図書館でも様々な絵本、広場などのイベントにより、子どもと本を結びつける活動を実施している。</p>
西中委員	<p>30ページの学校支援ボランティア活動推進事業の現況、青少年指導員の育成・推進の現状について、ご説明願いたい。</p>
学校教育課長	<p>学校教育課所管の学校支援ボランティアは、地域の方々でいろいろな知識、技能、経験を持つ方々にボランティア登録いただき、学校のニーズに合わせて各学校で活動いただいているものである。たくさんの方に登録いただいているが、我々推進に取り組んでいる英語活動については、少しボランティアの登録が少ない。その他のボランティアについては、各種地域の方又は学生ボランティアも含めて活動をいただいているところで、これについても継続していきたい。</p>
社会教育課長代理	<p>青少年担当については、夜間のパトロール等をやっている。現在35名の活動であるが、今年度は4名変わり、活動している。</p>
西中委員	<p>今、中学生を対象にボランティアの方で塾のようなことをやっているが、学校支援ボランティアはそれに該当するのか。</p>
学校教育課長	<p>各中学校で1日か2日、放課後に学習支援をしていただく高石っ子まなび舎事業というのをやっており、これも地域の方や学生ボランティアが中心になってご指導いただいております、年間通じて放課後に学習会を開いている。</p> <p>体系の中では、1項目の1の②のひし形の高石っ子まなび舎事業の推進ということである。4ページの左のページになる。上から1つ目、確かな学力を育成するの②の児童・生徒の学力を伸ばす有効な指導方法、工夫・改善の推進の一番上の四角、高石っ子まなび舎事業の推進。まなび舎事業の推進は12ページです。</p>

西中委員	これは非常に評判がいいと聞いている。
吉村委員	<p>7ページの最後の段、家庭、地域社会の変化で、家庭における子ども、親の関わり、教育のあり方にも変化が生じているということで、先ほどの全国学力・学習状況調査のアンケート調査でも家庭での学習時間が短いとか、そういうのがアンケート上にもはっきり出ているようなので、この辺のところをどういうふうに家庭に、保護者の方へ発信できるのかと。その辺の工夫はどうすればいいとお考えなのか。学校が教育の中心ですけれども、やはり家庭からの補助もある程度必要なので、どのように協力していただけるようにするのか。先ほどでも、最後の参考資料のところ、高石市教育委員会より学校の取り組みというのを家庭に配っているという話があったが、西中委員の読んでくれるかというお怒りもあり、反対に若い親御さんはSNSとかそういうものに非常に慣れ親しんでるので、登下校ミマモルメのメーリングリストを有効利用して発信したりとか、いかに広く家庭へ家庭学習のやり方を浸透させるかということがあると思うがどうか。</p>
学校教育課長	<p>まず、各小中学校入学時に家庭学習の手引等配布している。各学校においては、いろいろ工夫しながら学校通信等を活用し、いろいろな学習の方法、また読書の推進に向けて読書名人の表彰等を実施し、様々な工夫はしている。発信できる紙ベースなりの部分でやっているが、各学校にはホームページもあるので、各保護者も携帯電話、スマートフォンを活用する年代になってきており、先ほど吉村委員がおっしゃられたような形もあるので、ホームページの更新のスピード、それから発信力を活用しながら考えていきたい。</p>
西中委員	<p>家庭教育というのは、学力を含めて、生活習慣、いろんな点で道徳教育も関わってくるが、基本的には家庭環境にかなり大きく左右されるわけで、26で重要性を書いている、27、28と具体的な施策でこれをやったらこうなるであろうということだが、基本施策1、2これだけでいいのかという感じはする。家庭教育、家庭の子どもたちが学校以上に多くの時間を家庭で教育を受けているわけで、それが非常に個々さまさままでそれを一々コントロールはできないが、ある程度コントロールするすべを提供すべきと思うが、家庭教育を支援する中で、基本施策1、2でこれ以外はないか。5年間やってみて、やっぱりこれが一番いいということか。まだ何かありそうに思うがどうか。</p> <p>基本施策としては、ブックスタートの事業の充実と家庭教育に関する講座等学習機会の充実というこの2つで、特に家庭教育に関する講座等学習機会の充実というので、家庭教育学級、それからPTA研修、なかなか参加者が限られて、特に来てほしい人がほとんど来ない。だから、本当に家庭教育で問題があって、学校側としてもいろいろ指導したいというような方は来ないし、教育委員会としては指導の方法はないわけで、家庭教育を支援するというのは全くお手上げで形だけになってしまう。</p> <p>ホームページということだが、今スマートフォンである程度検索できるが、それでも限られた、かなり教育に関心を持った人でないとなかなか教育委員会のホームページを見ようなんて、よっぽど教育委員会に何か問題ありとして見ようとする人と、それから、非常に子どもの教育に関心を持って常に教育委員会の情報を見ようとする人以外はあまり見ない。となったら、そうでない人を対象にどうしたらいいのかというのは難しいことだが、それを何とかクリアしないと、それ以外の突破口を開けない、家庭の教育力の向上にはつながらないと思う。学校がいろいろ家庭に出している教育通信を、教育委員会として</p>

	共通した項目とか、指導はしているのか。
学校教育課長	<p>各学校で出している学校通信や校長だよりについては、我々に送ってきているので、全て見ることはできるが、共通してこのテーマで書いてくれというような指導、指示はなかなかしにくいかと考える。</p> <p>ただ、教育委員会として統一しては、家庭での過ごし方についてのリーフレットや、携帯電話の使い方等についてはお配りしているが、あと各学校で出すものについては校長の裁量の中でやっている。</p>
西中委員	<p>教育委員会から出るものより学校から出るものの方が、はるかに親はよく見る。これは自治会の回覧板でもそうだが、公に出てくるものはなかなか目を通さないで、具体的に自分の子どもたちや地域に関わるものについては一生懸命見て、問題があったら指摘の電話がかかってくる。学校を通してきめ細かくタイムリーにいろいろ指導なさるとするのが非常に大事になる。学校は学校の独自性があるが、そのために教育委員会はあるわけで、そういう指導をきちんと入れて学校を通してきめ細かく家庭について情報発信するような、ある程度目を通して、共通的に指導することが要ると思う。</p>
教育部長	<p>意見は非常によくわかるが、家庭に関わっていくのはなかなか難しい面があると思う。</p> <p>27ページについて、基本施策では家庭についてを入れているが、今家庭の教育力の低下という中で、そこを補っていく中で、これは全国的に、特に大阪は平成15年の頃からずっと行っているのが地域の教育力を総合的に高めようということで、これについては、29ページの4番で学校と地域の連携ということで、家庭でできないことを地域の力で子どもたちを見ていくという中身を基本施策に入れているので、そこを踏まえて具体的なことは今後も取り組んでいきたいと考えている。それとあわせて、家庭の部分についてはPTA、PTAも組織的にはすごく難しい時代になってきているが、PTAの協力も今後も必要と考えているので、そこを今後も続けていきたいと思っている。</p>
佐野教育長	<p>家庭を動かすということは非常に難しい課題だと思う。地域の教育力を借りて、まなび舎事業のようにいろいろしていくことも大事である。</p> <p>もう一つ大事なことは、やはり毎日の授業を子どもがする、先生もする、一番やりやすくて力がつくのが復習だと思う。だから、子供たちの実態を一番よくわかっている担任が、各中学校で勉強を教える。その時に子どもたちが自分で家に帰ってできる、自分一人でもできるような課題をタイムリーに出してあげる。その積み重ねが大事かと思う。予習も大事だが、私は復習がものすごく大事だと思うので、そのところを今若い先生たちが増えているので、どういうふうな家庭学習の出し方が子どもにとって大きな負担がなく、身につけていけるか、そのところの研究も大事なかなと思うので、担当課で研究していただき、各小中学校を指導していただきたいと思う。</p>
西中委員	<p>府が全国的に非常に低学力で、特に政令指定都市では大阪市は最下位である。そういう大阪の現状の中で、特に府教委として、各市町村で、特に家庭と学力の関係というのは府でもわかっているはずだが、そういう点で何か指導はあるのか。</p>
学校教育課長	<p>府の教育委員会としても、地域教育振興課という課を中心に、保護者、親学習のリーフレット等たくさん発行はしている。ただ、それが浸透しているかということ、なかなかまだしていない部分もあるかと思うので、我々もそういうものを活用し、今後PTAとも連携しながら、どういうことが可能かということの研究していきたい。</p>

西村委員	<p>第2章で、今後10年に予想される環境の変化ということで、最初のビジョンをつくってから5年たったわけだが、この5年間に起こったこととして、今年6月に成年年齢の引き下げがあった。2022年4月から18歳で成年を迎える。今までは20歳まで未成年だったが、18歳で成年を迎える、ある意味で20歳までで成年にしていたのが18年間で成人しなきゃいけない。この環境の変化も少し意識していただきたい。</p> <p>具体的には、どう変わるのということだが、20歳まではいろんな変な契約をさせられても未成年者取消権等があったわけだが、今18歳に引き下げられると、18歳で大学に入って少し世の中に広く接する段階ですぐにマルチ商法とかいろんな商法にひっかかる。今までは未成年者で取り消しできたのにできなくなるという、大きな変化がある。そういう意味では、消費者教育の推進ということで17ページのところにあるが、もう少しその辺を意識して、だまされたりせずに生きていく力の一つとして、自ら考え判断していくということができるような教育というの、もっと意識していかないといけないと思う。</p> <p>教育委員会の範疇では、今話題に出た基礎的な学力をつけるというところにどうしても重点が行って、なかなか消費者教育というところへの関心というか、視点があまりない。消費者センターは一生懸命消費者教育しているが、ただ、やはり15歳で中学を卒業して、3年後には成年になってしまうというわけだから、そういう意味ではもう少し教育現場でも消費者教育、あるいは成年になって、成人として扱われるときにきちんと判断していけるような力というものもつけていっていただくようにしていただきたいと思う。そういう意味で、このビジョンの中でそういった視点をどこかに入れていただきたいと思う。</p>
学校教育課長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。消費者教育については家庭科等の時間に学習しているところだが、17ページの消費者教育の推進の中に、成年年齢の引き下げ等も文言として加えて、よりわかりやすくしてまいりたい。</p>
吉村委員	<p>11ページの望ましい生活・学習習慣の確立というところで、早寝、早起き、朝御飯という標語が定着はしているが、私の仕事上、朝御飯食べましたか、昨日の晩御飯食べましたかと聞くが、朝御飯はいつも食べていませんというのがまだ多い。夜も寝てしまったので、食べさせていませんとか。頭を朝から元気に働かせるという意味でもやはり食育が大切である。その辺がまだまだ十分行き渡っていない。食事がとれないから子どもにも作れないというのがある。この辺は子どもたちの食生活という文言が入っているが、私の希望としては、家庭にどれだけ入り込むか、子どもたち及び保護者たちの食生活とし、保護者という文言を入れていかないといけないと考える。</p> <p>親御さんたちがスマホ依存症であれば、今キッズチューブという漫画ばかり流しているホームページがあって、それを絵本がわりに、ブックスタートといういい事業があるが、その前に先に動画を見せてしまう。親が指さし、絵本で教えることがなくなるので、言葉の発育が遅くなるというようなことがあるので、ある程度保護者に訴えかけるような文章が要るのではないかと思う。</p>
学校教育課長	<p>保護者という文言を入れるのはなかなか厳しいので、例えばご家庭にも協力をいただきながらとか、そういう文言ならば加えていくように検討する。</p>
西中委員	<p>17ページの英語教育の推進のところは新しく文言が加わっている。英語については、高石市は、実際に現場を見させていただいたが、非常に充実していろいろ小中ともやっていると思う。英語活動支援教師</p>

	<p>等の派遣とあるが、英語活動支援教師というのはどういう立場の人なのか。英語で行う英語授業とあるが、これは中学校の話だが、中学校の英語教員は、英語でコミュニケーションを図って十分授業が成立するだけの能力があるのかどうか。私も最近の英語教員の力というのはわからないが、英語で授業を行う、また、子供の受け入れる学力、英語で授業、大学でもなかなか英語での授業はしんどいという。この2点を尋ねたい。</p>
学校教育課長	<p>英語活動支援教師は小学校に市費負担で配置している非常勤講師で、中学校の英語の免許を所有する方を小学校に派遣し、担任、ALT、ネイティブな外国人の英語の堪能な方と3人で外国語活動、英語教育を推進している教員をいう。</p> <p>中学校では、英語で行う英語授業ということを今回新たに文言として入れたが、本市としては、中学校の英語の授業の中で50%を英語で指示したり、英語で話したりして進めていくようそれを目標にやっておる。オールイングリッシュは子どもたちの力も必要になるのでなかなか難しいが、まずは50%を目標に現在取り組みを進めているところである。</p>
西中委員	<p>オール英語の授業を拝見する機会をまた設けていただきたい。ある程度英語のコミュニケーションがわかる、英語の教員はそれだけの力量をみんな持っているのか。</p>
学校教育課長	<p>府の研修もかなり充実しており、英語教員だけを集めて、英語の授業の展開をどのようにするかというものを多くの教員が受講するようになり、英語リーダー配置校もある。その英語リーダーがやる授業を各市内の英語の教員が参観して、それを参考にしながら進めていくということで、かなり英語教員の英語の指導力というのは上がってきていると考えている。</p>
西中委員	<p>いわゆるネイティブな、日本語的英語ではなくて、帰国子女はかなりネイティブな発音だが、ネイティブスピーカーかどうかをお尋ねしたい。私も経験あるが、かえって変な英語でやられたら、ネイティブな英語というのは聞き取れないし、話せないということにならないか。留学の経験のない英語の先生もかなりおられると思うが、そういう方がどの程度ネイティブな英語を話せるのか。</p>
学校教育課長	<p>いろんな英語の資格等を取得している教員が多い。また、ネイティブな発音という意味では、ALTが中学校に派遣されているので、その中で学んでいってもらうという形を今続けている。</p>
吉村委員	<p>15ページの健やかな体を育てるというところで、体力向上の実施というのが最後にあるが、高石市の各保育園、幼稚園では園庭開放、小学校であれば校庭開放など、放課後の運動する場の提供ということが必要になってくると思う。昔みたいに友達同士で公園で遊ぶという姿をあまり見なくなったり、安全上好ましくない場所もある。なかなか安全の問題を言われると難しいが、学校の校庭を積極的に利用できるような、それ以外でも総合型スポーツクラブができたので、その参加状況とかを積極的に使っていくという取り組みについてはどうか。</p>
学校教育課長	<p>学校の所属等の校庭の開放は、曜日や学年を限定して、各小学校にて、自由に遊ぶ時間を放課後に設定している。</p>
社会教育課長	<p>総合型スポーツクラブについては、今現在バドミントンと卓球の2種目で実施しており、10月からは書道と体操という組み合わせで開催する。順次運動や、文化的なものも一緒にやっていきたいと思っている。</p>
吉村委員	<p>学校日より等で広報していただきたい。</p>

	<p>地域の見守り隊の方々も協力してくれると思うので、園庭開放の時にどうしても先生方が余計な労力を使うことになってしまうので、その辺も地域のほうへ協力依頼していけば良いと思う。</p>
西中委員	<p>19ページのインクルーシブ教育システムの推進、これは非常に大事であると思う。異年齢の交流学习の取り組みというのとインクルーシブ教育のシステムと少し異なるように思う。なので、インクルーシブというのは障害の有無にかかわらず、望めば同じような教育が受けられるということ、どういう障害であっても、全く寝たきりであっても同じような教育をすべきであるということ、それについての施策をやるべきであるというのが一つの考え方で、異年齢の交流というのは少し異なるように思う。そのことについてどんな見解なのか。</p>
学校教育課長	<p>異年齢の交流学习については、まず中学校と小学校の支援学級の交流をこの間進めてまいり、その中で中学校の支援学級の子どもたちが通常学級の子どもたちに対して、いろんな活動の支援を行うとか、異年齢の中で交流学习を進めているということがあったので、この文言は残した。確かに異年齢というと、インクルーシブ教育と少し離れているように思うが、インクルーシブ教育は各小中学校において、現在進めているところである。</p>
西中委員	<p>異年齢の交流学习の取り組みをさらに進めるということが、この文言なら、上の年齢の人が下の子どもを面倒見るとするのはインクルーシブという概念とは少し異なる。自己有用感の獲得と合理的配慮、このあたりがこれでいいのか。</p>
学校教育参事	<p>従来からインクルーシブ教育を本市が取り組む以前から、異年齢による交流の中で、例えば中学校の支援学級に在籍している生徒さんが幼稚園や小学校低学年の子どもたちを相手に自分たちが教える場面を提供して、そういう中で自分たちが考えを進めていき、その中で子供たちが自己有用感を獲得したりと、支援教育の中でそういった取り組みがあった。5年前のそういった取り組みをさらに進める形で、今回入ってきたインクルーシブ教育というのをシステム化していこうと考えている。その中でこのビジョンの中にこれは入れている。さらに今度は従来の支援教育だけでなく、インクルーシブ教育システムの推進ということになると、合理的配慮に係る環境整備も今現在、重視されている。今回、基礎的な環境の整備といったところまでどんどん膨らませて取り組んでまいりたいということでこのような流れになっている。</p>
西中委員	<p>合理的配慮というのは障害の方にどのような配慮をするのが最もいいかということが合理的配慮である。やり過ぎないということである。だから異年齢との交流学习の取り組みで、合理的配慮が得られるような記述だから、この4行の書き方が少しおかしいと思う。</p>
佐野教育長	<p>インクルーシブ教育について深めていくことを先に書き、その下の小中学校の支援教育体制のところを持ってくればいいのではないかとと思う。</p>
吉村委員	<p>医療的な配慮が要るお子さんというのも、これからやはり救命率が上がってきて増えてくるので、医療関係に関しての環境整備は特殊な法律もあるので、あとは、学校、教育者だけでは対応できないという処置もあるので、その辺は関係法規を十分理解して対応していくことは必要になってくると思う。なかなか教育者だけで解決できる問題でもないと思うので、医療の範囲の中もさらに研修していくことが必要と思う。学校だけでは限界があるというのも理解しながらしていけないといけないと思う。</p>

西中委員	<p>23ページの幼児教育の振興・充実、保・幼・小・中連携の教育の推進だが、小学校と中学校の連携というのは、高石の場合、非常によく進められていると思う。小学校の先生方と中学校の先生方の垣根がないというか、これはこの取り組みの成果だと思うが、今施設一体型の小中一貫教育、同じ施設の中で小学生、中学生が同じように生活、9年間一貫した教育というものが試験的あるいは実際に京都で行われており、それについて研究も何も書いていないが、あとの5年間ではそういうのは要らないということか、そういう方向を目指さないということか。</p>
学校教育課長	<p>ここに記載しているのは小中連携ということで、小中学校別の学校がそれぞれ連携を深めていく、中学校区を中心にとということで、今後、さらに児童・生徒数の減少も予測されるので、その部分については、小中一貫校的な学校についても、研究は進めていくべきと考えているので、入れるかどうかも含めて検討する。</p>
西中委員	<p>やはり一体型のそういうものは入れてほしい。そういう傾向で全国的に9年間というスパンで育てようという方向、もっと言えば幼稚園からということ、そこはなかなか難しいと思うが、それこそ異年齢でいろいろ交流を図れる。特に少子化社会になるわけで、お互いに子ども同士が育て合うというか、特に小学校の1年と中学3年とえば、かなり年齢差があるので、そういう点では一緒に生活するというのはすごい効果があるという報告もされているので、そういうのを研究していただけたらと思う。</p> <p>35ページの郷土資料展示事業は、高石の子どもたちに郷土についての愛着や誇りを持っていただくためには、高石の歴史はかなり古く、私も自分の村のことを室町時代からあると話をしているが、歴史的な一貫した流れ、あるいはそれに付随したいろいろな資料等が一堂に収まった部屋、資料館とまでは言わないが、常設のものがあればいい。前に記念事業でやったのが非常によかったと思うが、なかなかあれだけのものを見る機会がないが、集めてそういう施設をつくっていただけないかという希望であるが、ぜひあとの5年で実現していただきたい。</p>
社会教育課長	<p>34ページの市民の方から寄贈いただいた郷土資料などもあるので、定期的に一般公開等もしたいと思う。</p> <p>資料館については、今後調査し適切な場所等あれば検討していく。</p>
西中委員	<p>小学校3年で地域学習や郷土の学習があるときに、そこへ行ったらすぐわかるというような、例えば、館長さんの説明を受けるとか、そういうものが京都は充実しているわけで、高石も非常に歴史ある市であるので、そういうものを大事にして、学習の機会を提供していただきたい。</p>
吉村委員	<p>今回台風21号で関空が冠水し、ちょうど第2室戸台風と同じコースであった。第2室戸台風では、高石でも府道まで高潮が来ていて、富木はすごい洪水になったということもあって、同じようなことがあったときに、昔の史実をすぐに提示できるような、そういう資料を整備していただいたら、今度の学校での教育でも、室戸台風のときはこうだったが、今は治水ができていて臨海ができて全然被害がなかったというふうな、地域の防災対策を示す資料にもなるので、タイムリーにできるような体制をつくっていただきたい。</p>
西中委員	<p>歴史的な経緯を見てすぐわかるような展示というような、防災対策のコーナー等を設けていただいたら、子どもが行って、行政のいろいろな歩みがわかるのではないかと思うので、ぜひ計画していただきたい。</p>

	い。
教育総務課長	本日の意見を反映した案をもって、パブリックコメントを受け付ける。その後、総合教育会議の議案という形で進めていく。それを経て、最終版を教育委員会定例会に諮らせていただき、決定とする。
佐野教育長	これで閉会とする。